

不動産合同公売会

市税・町税等の滞納により差し押さえた不動産を小山市・結城市・下野市・野木町・壬生町の5市町が合同で公売します。

売却区分番号 小山市大字横倉441番
【小山5-1】 (土地)

地目・地積：畑・1447㎡(約437.82坪)
見積価額：6,880,000円
公売保証金：690,000円



※本資料中の坪数につきましては、目安として、1坪=3.305㎡(近似値)で計算しています。

公売日時	令和5年11月7日(火) 13:20入札開始 (12:50受付開始、13:00入札説明開始。)
公売会場	小山市役所 2階 大会議室2 (小山市中央町1丁目1番1号)
公売財産	小山市1件
当日持参するもの	1 公売保証金(売却区分番号毎に定められた金額。)
	2 本人確認書類(入札に参加される方(代理人を含む)の運転免許証等。)
	3 印鑑 (代理人の場合は代理人の印鑑。)
	4 委任状 (代理人が入札手続きを行う場合や、法人の従業員などが行う場合に必要。)
	5 収入印紙200円(営業者で落札できなかった公売財産の公売保証金返還を受ける際に必要。)
	6 買受適格証明書 (農地法の許可等を必要とする公売財産を入札する際に必要。)
	7 暴力団関係者ではないことの陳述書等 (詳細は、小山市ホームページでご確認ください。)
	8 宅地建物取引業の免許証の写し(入札者(買受申込者)が、宅地建物取引業の事業者の場合、必要。)
	9 債権管理回収業の許可証の写し(入札者(買受申込者)が、債権管理回収業の事業者の場合、必要。)
	10 法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書) (入札者(買受申込者)が法人の場合、必要。)
	11 共同入札代表者の届出書・共同入札者全員からの委任状(共同入札する際に必要。小山市ホームページからダウンロードして作成。)

※本資料の公売物件情報などは概略です。詳細は小山市納税課、結城市収納課、下野市税務課、野木町税務課、壬生町税務課の各窓口にて配布の「不動産の公売広報」又は、小山市ホームページでもご確認いただけます。



小山市ホームページ

お問い合わせ先

小山市役所納税課

☎0285-22-9444

小山市中央町一丁目1番1号